

あなたの子育てを応援します！

子育て応援コラム



こども誰でも 通園制度

幼保支援課 (☎ 457-2827)

**市内48施設で
利用できます！**

「こども誰でも通園制度(乳児等通園支援制度)」は、全ての子供の育ちを応援し、**保護者の就労要件を問わず時間単位で柔軟に保育所などを利用できる新たな通園制度**です。子育てに不安を抱えている人や、子供に家庭とは異なる環境を体験させたい人はぜひ、利用してみてください。

◆「こども誰でも通園制度」のポイント！

「こども誰でも通園制度」とは

普段保育所などに通っていない子供が対象
1日1回(2時間)、月に10時間
まで利用可能 ※詳細は下記参照

子供にとってのメリット

家庭とは異なる経験や年齢の
近い子供との関わりを通じて、
子供の興味関心が広がり、社会
性が育まれる

保護者にとってのメリット

保育士などの専門家から助言
を受けたり、他の保護者との
つながりが生まれることで子
育てについての不安が和らぐ

◆対象や料金など

対象者	①～③の全てに該当する子供 ①市内在住 ②生後6カ月から満3歳未満 ③認定こども園、認可保育所、幼稚園、地域型保育事業、 企業主導型保育事業に通っていない
利用時間	原則、1日1回(2時間)、1カ月の上限は5回(10時間) ※子供の発達状況などに応じ、連続して2回(4時間)まで利用 できる場合もあります
利用可能枠	1回2時間の枠(9:00～11:00、13:00～15:00など) を各実施施設で設定 ※各実施施設で設定している利用可能枠は「ぴっぴ」のHPから 確認できます
利用料金	1回(2時間)あたり600円 ※食事の提供や制作活動の実施などにより、副食費や実費の 徴収があります ※生活保護世帯、市民税非課税世帯、市民税所得割額77,101円 未満の世帯は利用料が免除されます

◆利用までの流れ

- 1 **利用認定申請**
「ぴっぴ」のHPから申請をする

HP▶ [こども誰でも通園制度 ぴっぴ](#) **検索**
- 2 **予約専用システムの利用者登録**
利用認定申請が認定された後に、利用
者アカウント用IDと初期パスワードが
メールで送付される。
IDとパスワードで予約専用システムにロ
グインし、保護者や子供の情報を登録する。
- 3 **利用予約**
利用を希望する施設を、予約専用シス
テムで予約する
※ 初回利用時など、必要に応じて親が子供の
保育されている様子を見守る親子通園が可能